

令和7年度 共同生活援助事業（介護サービス包括型）
グループホーム「ラルクホーム」事業計画

1 事業概要

- ・事業所の名称及び定員 ラルクホーム（共同生活住居3戸）
定員7名（現在員6名（令和7年3月1日現在））
- ・事業所の所在地 名古屋市天白区高島2丁目701番地
- ・事業の目的 地域で家庭的な雰囲気の下、自立した地域生活を送れるよう支援します。
- ・事業所開設年月日 平成13年5月1日
- ・障害者支援施設福寿荘によるバックアップ体制
- ・共同生活住居の所在地
名古屋市天白区高島2丁目701番地 オデッセイ島田B棟

2 運営方針・重点事項

- ・利用者の権利擁護に努め、地域において自立した生活をおくれるよう日常生活上の各種支援を適切に実施
- ・利用者の障害程度の重度化や高齢化に対応し、適切な支援を実施
- ・利用者の権利擁護に努め意思を尊重し、虐待の防止及び身体拘束適正化を推進
- ・新型コロナウイルス感染症はじめ感染防止対策に引き続き努め、健康的な生活を送れるよう支援
- ・火災予防、大規模地震など防災対策に取り組み、ご利用者が安心安全に生活できるよう支援
- ・関係機関、家族等と密接な連携のもとで支援に努めるとともに地域との交流を深める。
- ・今年度の運営について

ラルクホームは20数年前のグループホーム事業所が数少なかった当時に福寿荘からの移行利用を目的に開設しており、これまで運営に際しては福寿荘職員が兼務し、福寿荘との一体的な運営を行ってきました。

しかしながら、20余年経て当時から利用している現ホームご利用者においては高齢化など一部のご利用者にとって当グループホームでの継続した生活が困難になっていること、また今後のご利用者の重度の障害支援程度区分への変更に伴い、住居に消防設備基準によるスプリンクラー設備が必要となる場合には全員が現住居での利用が不可となる等の課題があります。さらに、近年は運営に従事する兼務する福寿荘職員の確保にも苦慮する厳しい状況が続いております。

以上のラルクホームの喫緊の課題への対応、また、平成13年頃のラルクホームの開設時と比べ、個室など住環境も良好なグループホーム事業所が近隣にも数多く設置運営

されているなど外部環境も大きく変化したなかで、20余年前の当時のラルクホーム設置の一定の目的は達せられたと考え、昨年度来、ご利用者、保護者の意向を尊重し、ご利用者が安心して今後の生活を送れることを第一に考えて、相談支援事業所など関係機関と十分に連携をとり、地域での生活をできるよう個々のご利用者の状況を踏まえて、他のグループホーム事業所への見学や体験などに取り組んでまいりました。

引き続きご利用者の他事業所への移行をすすめ、今年度はご利用者全員の新たな生活の場の確保し、全員の移行後にはラルクホーム事業を廃止してまいります。

3 各種支援

(1) 日常生活支援

- ・自立した生活 地域において自立生活を送るうえで必要となる支援を行います。また、生活を送る上で必要な入浴・排せつ等の身辺処理の助言、介助を行います。
- ・健康管理 医療機関及び福寿荘と連携のもとに通院、健康診断（年1回）、服薬等の支援を実施する。集団生活の場であることから、新型コロナウイルスはじめ感染症について利用者の理解のもとに感染防止を実施し、感染症予防に関する支援を行ないます。

(2) 権利擁護

- ・意思の尊重 利用者が適切な支援を得るために、自己の意思によることができるよう利用者と世話人の関係の構築に努めると共に、常日頃より生活の質の向上を目指し意思決定の際に支援します。
- ・虐待の防止及び身体拘束適正化の推進
「虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会」（福寿荘と合同）による推進。

(3) 充実した余暇支援

- ・利用者個々にあった余暇活動の充実に努めるとともに各種行事を提供する。
 - ・・・花見、七夕、夏祭り等の季節行事※新型コロナウイルスなどの感染状況を踏まえ実施

(4) 日中活動支援

- ・日中活動の場の確保 利用者の意思を尊重し、常に関係機関と連携をとり安定した日中活動の場の確保に努めます。

(5) 金銭管理支援

- ・財産管理等の日常生活に必要な管理を行います。

4 家族、地域住民との交流・連携

5 火災予防、災害対策

- ・緊急時や災害時に必要となる対処方法等の援助をしつつ、バックアップ施設や近隣事業所との連携に努め、安全で安心した生活が送れるよう支援
- ・防火防災訓練の実施
- ・大規模災害発生時に備えた「自然災害発生時における業務継続計画」により福寿荘と連携のもと安全な事業運営を確保